

令和5年10月分

No	件名	期間	契約の相手方	契約金額(税込)	随意契約理由	根拠法令
1	【単価契約】市立豊中病院都市ガス使用契約	R5.10.1 ~ R6.9.30	大阪瓦斯(株) エナジーソリューション事業部	116円	今年度の入札に先がけて、指名予定業者にヒアリングを行ったところ、当該業者以外に応札者がいなかったことから、同社と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
2	自動精算機領収書	R5.10.13 ~ R5.11.10	(株)アルメックス マーケティングセールス本部 関西第二支社	907,500円	当該機器の製造業者であり、他社では当該機器に使用する消耗品の供給ができないため、同社と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
3	市立豊中病院トップページ改修業務	R5.10.31 ~ R6.3.31	(株)日立社会情報サービス	990,000円	当院のホームページは、豊中市公式ホームページと密接な関係があるため、豊中市公式ホームページ保守業務の受注業者である同社と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号